

令和元年6月6日現在

機関番号：32634

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04765

研究課題名(和文) 伝統的な言語文化に関する教材の基礎的研究 笑いの視点から

研究課題名(英文) Basic research of teaching materials about traditional languages and cultures

研究代表者

蔦尾 和宏 (TSUTAO, KAZUHIRO)

専修大学・文学部・教授

研究者番号：50510765

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：「笑い」という観点から、新たな古文の授業の構築に資するべく、著名な教材(主として取り上げた『徒然草』および『宇治拾遺物語』)の再解釈を試みた。結果、現行の教材においても、章段構成への着目、散文における掛詞的な言語遊戯(一つの言葉に二重性の意味)、著名な故事のパロディなどの視点に立脚することで、多くの教材研究が蓄積された現行教材においても、様々な「笑い」を誘う新たな解釈を行い得ることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

『徒然草』における仁和寺僧関連章段を中心に、当該章段が様々な手法によって、実験的に構成されていることを明らかにしつつ、その成果を前提に、「笑い」という視点から新たな章段解釈を提示した。また、古代・中世は迷信の時代と児童・学生は捉えがちであるが、『宇治拾遺物語』から、神仏の指示やご利益に、人間の合理性から疑問を示す説話を分析したが、これは自ら考える力を育成する教材の基礎的研究である。

研究成果の概要(英文)：Re-interpretation of famous teaching materials (mainly taken up "Tsurezure gusa" and "Uji shui monogatari") was tried to contribute to building of the class of the new classical Japanese from the angle as "laugh".

研究分野：日本文学

キーワード：国語教育 徒然草 宇治拾遺物語 枕草子 教材研究

1. 研究開始当初の背景

学習指導要領の改訂に伴い、この10年ほど、国語の教科内容に「伝統的な言語文化」に関する指導の割合が増加することになった。そのため、どのように「伝統的な言語文化」、その多くは日本の古典文学であるが、これを教材化し、指導するかが大きな課題であったが、学習指導要領が述べるように、凡そ古典に関する面白さや親しみを、児童・学生にどう持たせるかという視点から、その課題への取り組みが行われてきた。

児童・学生に古典文学の面白さや親しみを感じさせるという指導要領の方向性に誤りはないが、この方向性は何次にもわたって繰り返し述べられてきたところである。ということは、換言かつ極言すれば、これまで児童・生徒に古典への親しみや面白さを覚えさせるのに、ことごとく失敗してきたことを示唆するだろう。その原因を考えてみると、そもそも対象となる教材自体、或いは教材の解釈自体が面白くないのではないか、という素朴な疑問に行き着いた。そのような教材を通じて児童・学生が古典に親しみを覚え、面白さを感じることは極めて難しいとの思いが、本研究を構想した端緒である。

2. 研究の目的

児童・学生に古文教材に対して親しみを持たせるには、何よりも授業で扱われる教材が興味を惹く、一面的な物言いであるが、「面白い」ものであるのが最も効果的であると考えられることから、教材となり得る「面白い」文章を博搜し、これを教科書に掲載していければよいのだが、それはあまりに非現実的な方法だろう。そこで、現行教科書および副教材に採られた教材を新たに「笑い」の視点から解釈を試みることにした。

研究対象とするのは第一に『徒然草』である。教科書教材として著名である他、近世に教訓書的な享受がなされ、その影響が現代にも及んでおり、作品の意図以上に、「真面目」に読まれている作品と言える。よってその分、「笑い」という新たな視点から解釈を試みる余地が多く残されていると判断されることから、『徒然草』をまず取り上げたい。具体的には、特に教科書に採られてきた、仁和寺の法師関連章段と総称できる第52～53段、関係章段として第236段を研究の対象とする。

次いで、『徒然草』が大きな影響を受け、かつ、教科書教材としてもなじみの深い『枕草子』を俎上にのぼせ、両書の比較を試みる。両書は笑話というべき章段を少なからず有しているが、そこに語られる「笑い」は質を異にしているものと推測され、その背景を明らかにすることで、「笑い」そのものを児童・学生に考えさせ、読解を深める資としようとするものである。

さらに、「真面目」に読まれる文章の典型の一つが宗教的言説である。『宇治拾遺物語』所収の靈驗譚を対象に、授けられた神仏からのご利益を、少なすぎると突き返す、「神仏にたてつく人々」の文学的系譜をたどり、「笑い」と関わる靈驗譚教材を考える。

3. 研究の方法

本研究は、本文の解釈を中心とするため、日本文学の研究であると同時に、国語教育の研究でもある。さらに、研究成果は現場の教場に還元されねばならないため、高度に専門的かつ認知度の低い資料などを利用した論証はできるだけ避けねばならない。よって、本研究は章段中の言葉や表現、また話のモチーフに着目し、言葉の用例とその語誌の変遷、および話のモチーフの形成を、先行文献・同時代文献に徴して明らかにすることで、新しい解釈を発掘していくこととする。まったく新味のない研究の手法であるが、立論するに至らずとも、調査データが必ず蓄積される実証的で手堅い手法である。

4. 研究成果

如上の1.～3.に基づき、明らかにし得た内容を以下、箇条書きに列挙していく。

§ 『徒然草』仁和寺の法師関連章段の解釈

・第52段

「少しのことにも、先達はあらまほしきことなり」、仁和寺の法師関連章段において最もよく知られた一段である。年老いるまで石清水八幡宮に参詣したことのなかった法師が徒歩での参詣を思い立って出かけたが、ふもとの神社を石清水本宮と誤解し、山上の本宮までは参詣しなかった。後に、人々が山へと登っていくのを見て、自分も気になったが、神様への参拝に來たのだから、行かなかったと言った。そして、冒頭の一節で締めくくられる。本章段はいわゆる説話と同様のつくりをしており、「少しのことにも、先達はあらまほしきことなり」は話末評語に相当する。本章段の解釈は、この評語を教訓として捉えるのか、教訓の外見をした法師に対する揶揄・皮肉ととるのかで、大きく変わってくる。本研究では、「先達」という言葉の語誌に基づき、掛詞的な意味の二重性を利用した揶揄であることを明らかにし、かつ、章段構成から、この評語は法師への揶揄として読むべきことを明らかにした。

・第236段

第236段は仁和寺僧の逸話ではないが、僧侶の独りよがりという点で第52段と共通し、第52段を分析する補助線となる章段である。丹波の出雲社に参詣した聖海上人が、境内に置かれ

た後ろ向きの狛犬に見て感涙にむせび、神官を呼び出し、「定めて習ひあること」だろうと、由緒を尋ねるが、話に乗ってきた神官は「さがなき童ども」のいたずらだと答えて、置き直して行ってしまふ。本章段は聖海上人と神官のかみ合わないやりとり妙味があるのだが、そのような意思疎通の不全が、やはり「習ひ」という語の意味の二重性に由来することを明らかにした。また、「習ひ」の語誌を調査する過程で、意味の二重性のうち、一方の意味が鎌倉後期頃から登場する新たな意味であることを確認した。

・第53段

童が法師となる宴会で、興にのった法師が鼎をかぶって踊ったはよいが、抜けなくなって騒動となり、医者連れて行ったが、「このような症例は医書にも口伝にも治療法がない」とさじを投げられ、仕方なく力まかせに鼎を引き抜き、「耳鼻欠けうげながら」命ばかりは助かったという章段である。万策尽きて寝込む法師を取り巻く知人・家族の姿には、具体的な論証を伴っていないが、釈迦涅槃図に通じるものがあり、作品はそれを意識しているのではないかとの指摘がある。本章段は、「鼎を取りて、頭にかぶきたれば」「三足なる角の上に、帷をうちかけて」「医師のもとにさし入りて、向ひあたりけんありさま、さこそ異様なりけめ」「耳鼻欠けながら」など、鼎をかぶり異形となった法師の姿を執拗に描写し、読者に異形の法師の姿を強く想起させる手法をとる。言わば、イメージを軸に一話を構成していると言える。涅槃図との通底を指摘された「親しき者、老いたる母など、枕上に寄りみて泣き悲し」む場面に、横たわる法師の具体的な描写はなされないが、ここまで繰り返された異形のイメージの反復によって、読者の脳裏には頭を金属の容器に収め、他の部分が投げ出されて横たわった姿が自然と想起されただろう。この姿は釈迦譜などに記される、釈迦の臨終の一場面、死に目に間に合わなかった弟子のために、釈迦が金属の棺桶から足だけを出す場面とイメージ的に対照的な相似を形成していると言える。すなわち、本章段は涅槃図という厳粛な図像のネガであり、笑いを誘うパロディとして本章段は位置づけられるのである。

・第54段

仁和寺の法師たちが稚児の前でよいところを見せようと、弁当をあらかじめ土中に埋めておき、法力で祈り出す演出を企て、大げさに祈ってみせたが、誰かに弁当を掘り出されてしまつて失敗に終わった章段である。滑稽さが際立つ内容であるが、いささか演出過剰の気が認められ、事実に基づく一話ではなく、むしろ虚構ではないかとの印象を強くする。そこで、章段中の「ありつる」という表現に着目し、本章段が、『和漢朗詠集』などに採られて人口に広く膾炙した白居易の名句「林間暖酒焼紅葉 石上題詩掃緑苔」(送王十八帰山寄題仙遊寺)を下敷きにしたパロディである可能性を見出した。

§ 神仏にたてつく人々の文学史

教科書や副教材に見る神仏靈験譚は、凡そ信仰篤き困窮者が神仏の加護を受ける筋立てであるが、昔話としてよく知られた「わらしべ長者」の主人公は、神仏による救済に与かりながら、与えられたご利益に異議申し立てをする、言わば、「神仏にたてつく人々」であった。このような人物を主人公とした逸話は歴史的にいつ頃から現れ始めるのだろうか。古典文学の時代は宗教や迷信として児童・学生には捉えられがちであるが、「神仏にたてつく人々」、換言すれば、神仏に対して自立的態度を示す人々の存在は、「常識」を相対化する物の見方の重要性を認識させる契機となるはずで、教育上、少なからぬ意義を持つだろう。

本研究では、先に見た「わらしべ長者」が収められるのは『宇治拾遺物語』であるが、このように、御利益に異議申し立てをする人々の他に、『宇治拾遺物語』には、神仏に帰依する宗教者が神仏に対して異議申し立てする説話も存在するため、二方面から先行文献の調査を行った。その結果、管見の範囲であるが、日本の文献において、与えられた神仏のご利益を拒絶するモチーフは中世初期頃から散見し始めることがわかってきた。但し、調査を進める過程において漢訳仏典や漢籍の影響を想定する必要性に思い至り、唐代までに成立し、仏教説話に多大な影響を与えたと考えられる、具体的には『経律異相』『法苑珠林』『大唐西域記』『高僧伝』『続高僧伝』の調査に着手したが、漢文の読解能力の未熟ゆえに、『経律異相』『法苑珠林』はその大部を読了できないまま、研究期間の終了を迎えるに至った。したがって、本テーマは中間報告的な見通しに留まらざるを得ず、研究期間終了後も引き続き、読解を進めていく予定である。

§ 笑いの位相 『徒然草』と『枕草子』

『徒然草』と『枕草子』には笑話と言うべき章段が少なからず含まれている。『徒然草』は『枕草子』を強く意識した作品であるが、「笑い」についての両書の立場はかなり異なっているかに思われる。『枕草子』は第三者に笑いの矛先を向けるものの、その矛先は自らにも向かうものだった。要するに、自ら道化を演じ、笑い者になるのを厭わないのである。しかし、『徒然草』は第三者を笑い者にしても、決して自らを笑い者の立場におとすことがないという著しい対照が看取される。しかし、論として考えるならば、事実の提示では不十分であり、この対照が何に由来するのかまで考究しなければならぬが、未だ確かな結論に到達せずにいる。

§ 総括

この三年間を通じ、地道な基礎的な調査を行い得た結果、上述したごとく、語誌、類話研究の相当量のデータを集積することができたが、そこで得られた知見は、言わば、箇条書きに列挙できる水準に留まり、いずれも作品論として納得のいく水準において、有機的に論文とすることが叶わなかったのは、深く遺憾とするところである。しかしながら、これ以前にも研究期間の終了後に、研究の総決算とも言えるべき査読論文を発表した研究もあったため、期間中に活字論分としての成果を出せなかった故に、本研究が失敗であったとは考えていない。古文の教材に関する研究は今後とも継続する予定であり、本研究の成果が活字として結実するよう今後とも努力を重ねる所存である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。